

## 第1部第1章 理念・目的

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<現状説明>

### ○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

中央大学の前身である「英吉利法律学校」は、「實地應用ノ素ヲ養フ」を建学の精神に掲げ、1885年（明治18年）に東京神田錦町に設立された。

その設立にあつては、当時国内で主流だったフランス法でなく、実社会と密接に結びついたイギリス法を日本語で教授し、その実地応用の習練を通じ、我が国の司法制度の確立と近代化を達成するために「品性の陶冶された代言人」をはじめとする近代社会に相応しい有為な人材の輩出によって社会に貢献することを理念・目的として掲げ、その実地応用を行うに足る能力と素養の涵養を教育目標としていた。このことは、東京府に提出された英吉利法律学校設置願でも、「本校設置ノ目的」を「邦語ニテ英吉利法律学ヲ教授シ、其實地應用ヲ習練セシムルニアリス」としていることにもあらわれている。

この「実地応用」の考え方は、1889年に「東京法学院」と改称した際の学則にも「本院ハ、帝国法律ノ実施應用ヲ練習セシムルヲ目的トシ、本邦制定ノ法律ヲ教授スルノ外広ク法理ニ通達スル為メ、邦語又ハ英語ヲ以テ法律学ヲ講授スルモノトス」（総則第1条）として受け継がれ、1905年の「中央大学」への名称変更を経て、戦後間もない1949年に4学部（法・経済・商・工学部）からなる新制中央大学として新たなスタートを迎えるにあたって、この建学の精神を踏まえ、総合大学として「法律学、経済学、商学並に工学に関する理論と応用とを授け、其の蘊奥を攻究せしめる外、一般教養に関する諸学科を授け、高い知性を備えると同時に教養と深い個性の豊かな人間の形成に努めて、社会文化の創造と進展とに貢献すること」（中央大学学則第1条）を目的とした。その後、1975年に改めてこれを自らの使命と位置付け直し、中央大学学則第2条において「本学の使命」として「本大学は、その伝統及び私立大学としての特性を生かしつつ、教育基本法の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献すること」と定めている。この使命に関する規定は、8学部、7大学院研究科、2専門職大学院研究科、さらには9の研究所・研究機関を擁する総合大学となった現在の中央大学の学則においても、そのまま引き継がれたものとなっている。

このような建学の精神及び理念・目的の下で育成する人材像をより具体的に表現するものとして、大学としての教育目標を「本学は、イギリス流の経験主義・合理主義を基礎とした実学の伝統を継承しつつ、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の理論及び応用を教授・研究することによって、個性豊かな人材の育成を通じた文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献するという使命の下に、実地応用の素を養うために求められる基礎・基本を重視した教育、社会の課題を自らの課題として捉えられる問題発見・解決力を涵養する実地応用教育を展開することで、幅広い教養と異文化に対する理解力・コミュニケーション能力を基礎とする豊かな感性と人間力を備え、高度な専門性を有し国際社会に貢献できる人材の育成を教育目標とする。」と明文化している。

以上の通り、本学の理念・目的、教育目標は、学校教育法の定める「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という大学の目的に即したものとなっている。

### ○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学では、大学の理念・目的、教育目標を踏まえながら、各学部及び研究科における人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的（中央大学学則第3条の2）」及び「研究科の教育研究上の目的等（中央大学大学院学則第4条の5、専門職大学院学則第4条）」として学則に明文化しており、各教育研究組織はこれらをその教育及び研究をはじめとする諸活動の根幹・指針とした組織的な展開を図っている。各学部及び各研究科における教育研究上の目的の具体的な内容については、本報告書の各学部及び各研究科に係る記述を参照頂きたい。

### <点検・評価結果>

大学及び各学部・研究科の教育研究上の目的は、学校教育法に定める大学の目的を踏まえ「本学は、その伝統及び私立大学としての特性を生かしつつ、教育基本法に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献する」と設定しており、高等教育機関としてふさわしい内容となっている。また、各学部及び研究科における人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的は、大学の理念・目的、教育目標に沿った内容となっており、適切に設定されている。

### <長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：構成員に対する周知方法とその有効性

評価の視点2：社会への公表方法

#### <現状説明>

○構成員に対する周知方法とその有効性

○社会への公表方法

建学の精神をはじめ、本学及び各教育研究組織の理念・目的等については、本学公式Webサイトに掲載し、学内構成員のみならず、社会に対しても広く周知を図っている。

理念・目的の周知にあたっては、2006年度に「行動する知性。-Knowledge into Action-」というユニバーシティ・メッセージを定め、これを用いたロゴマークを本学公式Webサイトや各種刊行物、広告媒体等に用いること等の取組みを通じて広く発信している。

このユニバーシティ・メッセージは、「實地應用ノ素ヲ養フ」を建学の精神に掲げ、これまで単に社会で役立つ知識を修得している人材ではなく社会の課題に応え新たな社会価値を創出する実地応用力をもった人材の育成に努めてきた本学だからこそ言える「実学」の意味づけを再定義したものであり、今日のグローバル社会に通用する「実学」の実践と「実学」教育を通

じて涵養された知性をもとに社会に貢献できる人材という本学の人材養成像を社会に対して明確な形で示すものである。

建学の精神の周知・浸透を図る具体的な方法としては、以下の通り学内外への幅広い取組みを継続的に行っている。

学内構成員への周知としては、在学生に対しては履修要項をはじめとする各種冊子への掲載のほか、新入生ガイダンスや各学部における導入科目等での説明を通じ、本学の建学の精神や、学部・学科及び研究科の理念・目的への理解を促している。また、教職員に対しては履修要項や兼任教員を対象とする冊子「兼任講師ガイドブック」への掲載、新任専任教員に対する研修会、新入職員研修等の機会を通じ、周知と浸透を図っている。

近年においては、広報室が中心となり、本学全体の魅力・価値を考察・整理した上で学内構成員に共有・浸透をはかるブランディング活動を強化している。具体的な取組みとしては、構成員が本学の「ブランド価値」を認識し、共通理解のもとで学内の諸活動や外部への発信を行えるようにするため、2022年8月には新たに「中央大学ブランドブック」の制作を行った。ブランドブックには、建学の精神や大学運営の方針、教育目標などが体系的に記載されており、本学構成員が理念・目的等について、共通理解を深めやすい構成となっている。

社会一般に対する周知については、前述の公式 Web サイトへの掲載のほか、本学への入学希望者を対象に刊行している各種のガイドブック等への掲載、入学希望者を対象に実施する進学相談会等における説明を通じて行っている。

加えて、2020年度に多摩キャンパスに竣工した新棟「グローバル館 (GLOBAL GATEWAY CHUO)」では、モノレール駅前から直結の4階フロアに、中央大学の創業者18人の「行動する知性。」を描いたグラフィック展示コーナーと、大型モニターを備えたグローバルラウンジを設置し、本学の建学の精神や創業者達、沿革等の周知を行っている。

これらの周知方法の有効性に係る検証については、自己点検・評価活動の一環として大学評価委員会が実施している各種のアンケート調査を通じて行っており、在学生における認知度については、2年生以上の学部在学生を対象とする「在学生（2年生以上）学習と学生生活アンケート」（以下、「在学生アンケート」という。）の2022年度調査結果において、「建学の精神」について、「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」学生が22.5%、「聞いたり読んだりしたことはあるが、よく覚えていない」学生が59.1%となっている。これらの情報に接触する在学生の割合は過去と比べて上昇傾向にあるものの、学生に正確な理解を促すための更なる努力が求められる状況にある。また、同じく1年次を対象とした新入生アンケートの2022年度調査結果においては、「建学の精神」について、「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」学生が22.9%、「聞いたり読んだりしたことはあるが、よく覚えていない」学生が38.8%となっている。その一方で、同アンケート調査では、回答者の85.8%が「本学全体としてのブランドやイメージ」について進学や受験の時に本学を選んだ理由となったと回答しており、本学の掲げる建学の精神及び創立以来の学風に基づく本学のブランドやイメージを肯定的に受け止めていることが読み取れること、加えて、学外機関が実施する各種の大学ブランド調査においても、伝統や知名度といった項目について高い評価を得ていること等からも、本学の伝統や学風に関する周知方法の有効性という点で一定の成果があがっているものと考えられる。

しかしながら、上述の在学生アンケート結果を翻って見れば、約半数に相当する在学生が本学及び各教育研究組織の理念・目的等を的確に捉えずに修学していることが示されており、理念・目的を踏まえた上で修学することによる教育効果や、本学に対する帰属意識を醸成するこ

との重要性に鑑み、これらにかかる認知度や理解度の更なる向上が、今後も継続して取り組むべき課題となっている。

### <点検・評価結果>

建学の精神をはじめ、本学及び各教育研究組織の理念・目的等については、本学公式Webサイトに掲載し、学内構成員のみならず、社会に対しても広く周知を図っている。各種調査における本学のブランドイメージに係る数値から、本学の伝統や学風に関する周知の方法の有効性という点では一定の効果は上がっているといえる。一方で、本学在學生における理念・目的等の認知度や理解度の更なる向上は課題となっている。

### <長所・特色>

2006年度に策定したユニバーシティ・メッセージ「行動する知性。-Knowledge into Action-」は、広く社会に認知される本学のロゴマークと相まって、本学の理念・目的を学内外に端的かつ効果的に周知することに寄与している。毎年の新入生アンケートでは、9割程度が本学を選んだ理由として「本学全体としてのブランドやイメージ」を挙げており、本学の理念・目的を効果的に周知するという点で一定の成果があがっているといえる。

広報室が中心となり、本学の魅力・価値を考察・整理し、学内構成員に共有・浸透をはかる「ブランディング活動」が活発化しており、それらの内容が学内で共有されることで、構成員が本学の理念・目的について意識する機会が増えている。具体的な取組みとしては、本学教職員を対象としたブランドイメージ調査（2018年）、高校生対象のブランドイメージ調査（2019年）、ビジネスパーソン対象のブランドイメージ調査（2019年）、理事長、本学執行部へのデプスインタビュー（2020年）、ブランドブックの制作・配布（2022年）などが実施されており、本学構成員間で「理念・目的」に係る共通認識の形成が進みつつある。

### <問題点>

本学在學生における理念・目的等の認知度については、在學生を対象とするアンケート結果を見る限り、多くの学生が本学及び各教育研究組織の理念・目的等を的確に捉えずに修学していることが示されており、理念・目的を踏まえた上で修学することによる教育効果や、本学に対する帰属意識を醸成することの重要性に鑑み、これらにかかる認知度や理解度の更なる向上が、今後も継続して取り組むべき課題となっている。

### <今後の対応方策>

理念・目的、教育目標等に対する学生の認知度の向上については、「グローバル館（GLOBAL GATEWAY CHUO）」におけるグラフィック展示コーナーの利活用をはじめとして、引き続き全学的な取組みに努める。各学部・研究科における取組みについても、自己点検・評価活動の機会を活用した効果検証を行いつつ、引き続き推進していく。

引き続き広報室が中心となってインターナルコミュニケーションを強化することで、理念・目的に係る、学内構成員の共通理解を深めていくこととするが、今後はこれらの活動の質を高めていくことを志向する。具体的な施策としては、インターナルコミュニケーションに関するKPI設定を行い、PDCAサイクルを回すことによって、各組織や構成員のエンゲージメントの向上を図っていくことが考えられる。具体的には、広報室が進めるブランディングの明確化、インターナルコミュニケーションの強化について、学内構成員へのアンケート調査等による効果

検証を行い、PDCA サイクルを回して、より効果的な施策を展開していく。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

#### <現状説明>

#### ○認証評価の結果等を踏まえ、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定状況

本学では、2015年3月9日開催の理事会において承認された「中央大学中長期事業構想」に基づき、今後10年間における本学のあるべき姿を取りまとめた中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（以下、「中長期事業計画『Chuo Vision 2025』』という。）を2015年10月に策定している。同事業計画においては、本学のMissionとして「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」を掲げ、これを実現する5つのVisionを掲げている。

##### （1）教育

「社会の期待に応え、人類の福祉に貢献する力を備えた人材を育成するための総合的な実学教育の拠点の形成」

##### （2）研究

「地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究拠点の形成」（中間見直し時に修正）

##### （3）社会貢献

「特色ある教育研究に立脚した社会連携とヒューマンネットワーク拠点の形成」

##### （4）キャンパス

「人類の未来を拓き、常に新たな社会的価値を創出する総合キャンパスの構築」

##### （5）経営

「本学の継続的な事業活動を支える揺るぎない経営基盤の確立」

これに加え、当該事業計画においては、本学が取り組むべき最重要の課題や、その成長戦略として今後5年程度の間以最優先で取り組むものを「重点事業計画」、また、恒常的かつ長期にわたって実行すべきものを「基本計画」として位置付け、これまでの本学の事業活動を検証するとともに課題を明確に設定することにより、先述の「Mission」、「Vision」と併せて今後本学が進むべき方向性を可視化し、これを本学における中長期的な運営方針として教職員間で共有している。

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の推進にあたっては、同計画に掲げる諸施策の具体化を図るとともに、これを効果的に運営することを目的として、2016年2月、理事会の下に中央大学総合戦略推進会議を設置した。同会議の下には、円滑な運営を図るために「運営準備会」を設け、さらに、当該事業計画に掲げる諸施策の具体的構想の策定、その他実施の詳細について検討を行う構想検討委員会を置き、これらの体制により、計画の推進に取り組んでいる。進捗状況等については、必要に応じて法人・教学執行部へ報告する体制を採ることで、各年度における事業計画との最適化を図りつつ中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の時宜に照らした軌道修正と、その着実な推進に努めている。

また、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を推進するにあたっては、第1期（2016年度～

2020年度)の進捗状況や成果の検証に基づき、第2期(2021年度～2025年度)へ向けた計画の見直しを行った。計画策定以来の社会の動向および大学を取り巻く環境の変化や新学部を設置、法学部等のキャンパス移転事業といった各計画の進捗を踏まえ、2019年度から総合戦略推進会議の下で計画見直しを実施した。

見直しプロセスにおいては、改正私学法を踏まえた認証評価の結果への対応等の確認はもとより、第1期における定性的・定量的な進捗状況を振り返り、計画の進捗状況と今後の課題の整理を行い、第2期に向けて充実すべき点を計画に反映した。専任教職員から複数回にわたり意見聴取を行うなど、丁寧な議論プロセスを踏むことで、教職員の当事者意識が醸成されるよう工夫を重ねながら、2021年3月に中長期事業計画「Chuo Vision 2025」(第2版)を策定した。

見直しポイントの具体例としては大学院改革に係る計画について中長期事業計画「Chuo Vision 2025」への追加が挙げられる。中長期事業計画「Chuo Vision 2025」(第1期)においては、大学院研究科に係る計画については個別項目として記載がなかった。その後、2016年度の機関別認証評価においては複数の大学院研究科が定員未充足に係る課題について努力課題として指摘を受けた。また、外部評価委員会による外部評価においても大学院の教育研究体制の強化が課題として指摘を受けた他、本学における毎年の自己点検・評価活動においても「本学が取り組むべき最重要課題」として大学院改革に関する課題が抽出されていたことなどを踏まえ、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」(第2期)においては、基本計画として「大学院教育の充実と発展」を新規項目として掲げ、入試改革や研究科間の連携等、大学院改革を断行することを明確に示すこととした。

策定された中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の概要については、公式webサイト等を通じて学外にも公開しているが、教職員向けには特設webサイトや、詳細な目標の達成状況等をリアルタイムで確認できるwebシステム「Chuo Vision Report」等を通じて、学内教職員間で広く情報共有がなされている。これにより、多様な構成員が「オール中央」として共通の目標に向かって取組みを進めていく意識の醸成に寄与している。学内意識の醸成に係る具体的な事例としては、4つの附属学校との教育連携をあげる。これまで、4つの附属学校の教育方針・指導方針の違いを尊重して、大学と附属学校の教育連携プログラムの多くは、学部・学校ごとの個別実施にとどまっていたところ、「Chuo Vision 2025」を旗印として、「学校法人中央大学を構成するすべての機関・組織・施設は、『行動する知性。』の理念の下で有機的に連携・協働して卓越した教育・研究・社会活動等を展開し、『オール中央』の力で世界の課題解決に貢献する」というVision(総合学園構想)が共有されたことで、関係する教職員の連帯意識が強化された。その結果、全学部・附属4校共通の「中央大学と附属校の教育連携プログラム」がスタートするなど、「Chuo Vision 2025」の存在が教育連携の推進力となっている。

### <点検・評価結果>

以上のように、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据え、本学のあるべき姿を取りまとめた中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を設定し、事業の推進を行っている。また、本計画は、本学の将来計画として学内教職員間で広く共有されており、多様な構成員が「オール中央」として共通の目標に向かって取組みを進めていく意識の醸成に寄与している。

### <長所・特色>

本学のあるべき姿を取りまとめた中長期事業計画「Chuo Vision 2025」は、本学の中長期計画として学内教職員間で広く共有されており、多様な構成員が「オール中央」として共通の目標に向かって取組みを進めていく意識の醸成に寄与している。特に、附属学校との連携においては、関係する教職員の連帯意識が強化されたことで、全学部・附属4校共通の「中央大学と附属校の教育連携プログラム」がスタートするなど、「Chuo Vision 2025」の存在が各種連携取組みの推進力となっている。

また、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（第2版）の策定にあたっては、第1期における定性的・定量的な進捗状況を振り返り、計画の進捗状況と今後の課題の整理、研究力強化提案の検討、認証評価の結果への対応等について附属の学校を含む専任教職員から複数回にわたり意見聴取を行うなど、丁寧な議論プロセスを踏んだことで、教職員にとってより妥当性が高いものとなっているとともに、個々の教職員が当事者として計画の推進にあたっている。

#### <問題点>

特になし。

#### <今後の対応方策>

今後においても、「Chuo Vision 2025」を教職員間の重要なコミュニケーションツールとして位置づけ、各年度における事業計画との最適化を図りつつ中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の時宜に照らした軌道修正等を通じて、多様な構成員が「オール中央」として共通の目標に向かって取組みを進めていく意識の更なる向上を図っていく。